

5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

【接種間隔にご注意ください】

新型コロナウイルスワクチン接種の前後に他の予防接種を受ける場合は、原則として13日以上の間隔をおくこととなっています。ファイザー社製の小児用ワクチンは、原則20日の間隔において2回接種することとなっており、**新型コロナウイルスワクチン接種の1回目と2回目の間に、その他の予防接種を行うことは原則できません。**また、他の予防接種と同時に接種はできません。

接種の予約をする場合は、他の予防接種との間隔等を十分確認のうえ、予約をしてください。

◇接種パターン①

「その他の予防接種」のあとに「新型コロナウイルスワクチン接種」



◇接種パターン②

「新型コロナウイルスワクチン接種」のあとに「その他の予防接種」



【新たに5歳になるかたの接種について】

5歳から11歳のかたの新型コロナウイルスワクチン接種について、3月末より接種を開始しています。対象となるかたにはすでに接種券を送付していますが、**新たに5歳になるかたには、誕生日の翌月に発送する予定です。**

今後の小児接種の日程は、現在調整中です。日程が決まり次第、ホームページやおしらせばん、個別通知などでお知らせします。

【現在、11歳のかたの接種について】

現在、11歳のかたには、「5歳から11歳の小児接種」の案内を同封した接種券を送付しています。11歳で1回目に小児用ワクチンを接種したかたは、2回目の接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合も、同じファイザー社製の小児用ワクチンを接種することになります。

なお、**12歳の誕生日以降に1回目の接種を希望する場合は、ファイザー社製の12歳以上用(大人用)ワクチンとなります。**11歳と12歳では、接種するワクチンが異なりますので、よく検討したうえで予約をしてください。

※小児用ワクチンは、有効成分の量が12歳以上用(大人用)ワクチンの1/3となります。

問合せ 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

充電式乾電池等・水銀含有製品の回収を始めます

回収品

【充電式乾電池等】

- ・充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)
- ・コイン電池・ボタン電池・電子タバコ・電化製品類バッテリー

【水銀含有製品】

- ・体温計や血圧計などの水銀を含むもの

回収時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

回収場所 町民生活課環境衛生係窓口(1階②番窓口)

※集積所には出せませんので、必ず窓口^に直接持参してください。

※電池の発火や水銀の飛散などがないよう十分注意してお持ちください。

※アルカリ電池・マンガン電池は、これまで同様、第1金曜日に集積所へ出してください。

問合せ 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

もやせないごみの日に回収を2回行います

3月16日に発生した福島県沖地震に伴い、4月7日(休)のもやせないごみの日に多くのごみが排出されることが予想されます。そのため、**7時30分から8時30分**からの2回ごみの回収を行います。

ご家庭からのごみは、**8時30分**まで集積所にお出しください。

※ガラスや刃物などを出す場合は、新聞紙などで包み指定ごみ袋(黄色)に入れお出しください。

問合せ 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

国保「人間ドック」受診希望者を受け付けます
＜対象年齢を35歳から74歳までに拡大しました。
35歳のかたは一般検査が無料で受診できます＞

疾病につながる可能性のある身体の変化を早期に発見し、対処するために「1日人間ドック」を実施します。受診を希望されるかたはお申し込みください。

対 象 以下の3つの要件を全て満たすかた

- (1)令和4年4月1日現在大河原町国民健康保険に加入しているかた
- (2)受診日当日も引き続き大河原町国民健康保険に加入予定のかた
- (3)昭和23年4月1日から昭和63年3月31日までに生まれたかた（35歳～74歳）

受付方法(新型コロナウイルス感染予防のため、下記のとおり受け付けます)

月 日	受 付 方 法
5月10日(火)	午前8時30分から9時30分まで、役場正面玄関にて整理券を配付します。配付時に電話番号を聴取し、当日および翌日に整理番号順に午前9時から電話連絡にて受付を行います。 ※午前9時30分から5月11日(水)午後5時まで、健康推進課保険給付係（1階③番窓口）にて整理券を配付します。
5月12日(木)～5月31日(火)	午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜を除く)健康推進課保険給付係窓口(1階③番窓口)または電話でお申し込みを受け付けます。

※人間ドックを受けるかたご本人および同一世帯のかた以外のお申し込みは受け付けできませんのでご了承ください。

定 員 250名（定員になり次第締め切り）

持 ち 物 国民健康保険被保険者証

実施期間 6月20日(月)～令和5年1月23日(月)(土・日・祝日および除外日を除く)

実施医療機関 みやぎ県南中核病院

	検 査 内 容	負担金
必須検査	一般検査(身体計測、血液検査、尿検査、胸・腹部触診ほか)	7,000円
オプション検査	①男性・女性 胃がん検査(胃カメラ)	3,500円
	②男性 前立腺がん検査(P S A検査)	1,000円
	③女性 子宮がん検査	1,000円
	④35～39歳女性 乳がん検査(触診・超音波検査)	1,000円
	⑤41～73歳女性 乳がん検査(触診・マンモグラフィ2方向撮影) 奇数年齢 令和5年3月31日時点で奇数年齢のかたのみ	2,000円

＜必ずご確認ください＞

※電話連絡での受付時に、「検査内容」と「受診希望日」を伺いますが、1日に受診できる人数は最大でも2名ですので、事前に複数の受診希望日をご検討ください。特に、子宮がん・乳がん検査は受け入れ人数に限りがあります。

※今年度から実施医療機関の方針により、胃がん検査の方法は「胃カメラ（内視鏡を用いる検査）」のみとなります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用にご協力ください。また、感染状況により検査内容に変更が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。

問合先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

罹災証明書・被災証明書を発行しています

令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震の被害に関する「罹災証明書」「被災証明書」の申請受付を行っております。

受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日を除く)

受付場所 役場1階 税務課窓口
申請時に用意していただくもの

- ①被害状況が確認できる写真（印刷したもの）や書類など
 - ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
 - ③委任状（代理人が申請する場合）
 - ④車両の被害の場合は、車検証の写し
- 問合先 税務課固定資産税係(1階⑩番窓口)
☎0224-53-2113

「町民農園」入園者募集！

農業委員会では、農園の提供者と入園者を仲介し家庭菜園を提供しています。日ごろの運動不足を解消し自分で作った野菜を食べて健康になりませんか。

農園の場所・募集区画数

- ①山崎町：1区画(1区画約40㎡)
 - ②原前A：4区画(1区画約33～50㎡)
 - ③一軒地：3区画(1区画約50㎡)
 - ④金ヶ瀬：2区画(1区画約96㎡)
- ※すべて先着順になります。

入園料 ①②1区画年額2,000円
③1区画年額1,000円
④1区画年額1,200円

申込期間 4月11日(月)～4月26日(火)

申込先・問合先
農業委員会事務局(3階⑧番窓口)
☎0224-87-6277

大谷不動尊例大祭中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大谷不動尊例大祭は中止します。

令和4年 大河原町内 交通事故発生状況			
3月17日現在累計()内前年同期比			
人身事故	死者数	負傷者数	物件事故
15(+4)	0(0)	17(+5)	109(-27)

狂犬病予防注射を行います

4月中旬頃に「令和4年度狂犬病予防注射のご案内」(はがき)を飼い犬を登録しているかたに送付します。犬の登録と予防注射は、国の法律で義務付けられていますので、必ず受けてください。

また、生後91日以上の子犬を飼っており、まだ登録がお済みでないかたは、この機会に飼い犬の登録と予防注射をお願いします。

【当日持参するもの】

●登録済みの場合

①狂犬病予防注射のご案内 ②注射・済票料:1頭3,150円

●新規登録の場合

①登録料:1頭3,000円 ②注射・済票料:1頭3,150円

●犬が死亡、所有者や所在地が変わった等の場合

①狂犬病予防注射のご案内 ②鑑札

【注意事項】

- 会場内ではマスクを着用し、人との間隔を十分に空けてください。
- 飼い主が犬を制御できない場合は、注射をお断りすることがあります。
- 犬のフンやごみは必ず持ち帰ってください。
- 首輪を抜けないようにする、リードは短くして持つ、噛み癖がある犬は口輪をつけるなど安全面にご配慮ください。



実施日	時 間	行 政 区	会 場
4月 26日(火)	9:30~9:40	小山田	小山田生活センター
	10:00~10:20	福田、橋本、小島	橋本交流センター
	10:40~11:00	桜町1・2	東桜公園
	11:20~11:40	桜町3、新田町	西桜2号公園
	13:10~13:30	上川原	大河原公園(北側駐車場)
	13:30~13:50	丑越	
	14:10~14:30	金ヶ瀬1~3、湯尻	金ヶ瀬公民館
	14:30~14:50	金ヶ瀬4~6	
4月 27日(水)	9:10~9:20	尾形丁1・2	甲子公園
	9:35~9:50	末広、保料	保料公園
	10:10~10:20	西原	旭町公園
	10:45~11:05	幸町、錦町、中島町	中島公園(東部集会所前)
	11:25~11:40	稗田	稗田前集会所
	13:10~13:30	住吉町、原前、南原前	原前霊園(第3駐車場)
	13:50~14:10	上谷1・2・3	上谷集会所
4月 28日(木)	14:30~14:40	上大谷	上大谷生活センター
	9:40~9:55	新寺、新開	新寺生活センター
	10:10~10:30	堤1・2	堤生活センター
	10:50~11:30	上町1・2、中町	中部2号公園
	11:30~11:50	本町1・2	

※当日都合が悪い場合は、ほかの行政区の会場や各動物病院で注射を行ってください。

問合せ先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

精神障がい者コミュニティサロン 「わかたけ会」のお知らせ

町では、町内在住で精神科などの医療機関に通院しているかた(統合失調症、うつ病など)が気軽に交流できる場、安心して過ごせる場としてコミュニティサロン『わかたけ会』を開設しています。

興味のあるかたは、ぜひお気軽にお問い合わせください。ご家族の見学もお待ちしております。

時 間 毎週金曜日(祝日除く)
午前9時~11時

場 所 福祉センター 2階

利 用 料 無料

活動内容 午前10時~11時はテーマにそって活動します。

月 日	テーマ
4月1日	自己紹介をしよう
4月8日	お花見
4月15日	血圧測定
4月22日	折り紙製作
5月6日	ゆったり読書
5月13日	おしゃべりタイム
5月20日	ゲーム大会
5月27日	ストレッチをしよう

※新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見合わせる場合があります。不明な点は下記問合先までご連絡ください。

問合先 健康推進課健康推進係
(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

駅前図書館 読み聞かせボランティア募集

募集期間 4月1日(金)~15日(金)

対 象 18歳以上で大河原町または近隣市町にお住まいのかた

募集人数 3名程度

活動内容 司書とともに駅前図書館が行う「お話し会」で絵本や紙芝居の読み聞かせ(わらべうたや手遊びを含む)および駅前図書館でのイベントで読み聞かせ(研修あり)

申込・問合先 駅前図書館

☎0224-51-3330

夕方早めのライトオン運動実施中! 4月は午後5時に車両のライトをスイッチオン!

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯へ支援する給付金です。給付金の受給には手続きが必要です。

給付額 1世帯あたり10万円(受給は住民税非課税世帯、家計急変世帯のいずれか1回のみ)

給付金支給の手続き

①令和3年度住民税が非課税の世帯

⇒対象と思われる世帯に、町から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を2月上旬から順次送付しています。提出がまだのかたは中身を確認・記名してすみやかに返送してください。内容確認後、振込口座に振込みます。

②令和3年1月以降収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

⇒下記の該当基準を全て満たす世帯は、申請書を福祉課窓口または町ホームページから取得し、申請時点で住民登録のある市区町村に令和4年9月30日(金)まで申請してください。

該当基準と判定方法

●該当基準

- (A)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少したこと
- (B)令和3年度住民税が課税されている世帯で、課税者だった者のそれぞれの年収見込額が住民税非課税(相当)水準以下であること

●判定方法(年収・所得)

令和3年1月から令和4年9月までの任意の1か月の収入を12倍した額となります。収入では要件を満たさない場合、1年間の所得でも判定します。

収入の種類は、給与・事業・不動産・年金(遺族・障害年金は含まない)の経常的な収入となります。

問合先 福祉課社会福祉係(1階⑤番窓口) ☎0224-53-2115

令和4年4月から国民年金の保険料が変わります

令和4年度 国民年金保険料(月額)			
定 額	16,590円	定額+付加保険料(400円)	16,990円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

※付加保険料は、付加年金に加入されているかたに送付されます。

※一部免除に該当しているかたは、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※口座振替を利用しているかた、全額免除・納付猶予に該当しているかた、学生納付特例に該当していたかたで、所得がなく令和4年度も引き続き同じ学校に在学予定としていたかたには送付されません。

<支払い方法によって割引になる仕組みがあります>

「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書(1枚)、前納納付書(3枚)、各月分納付書(12枚)が入っています。このうち前納納付書の1年分には「前納」、4～9月分には「上期」、10月～翌年3月分には「下期」と表示されています。前納と毎月納付では保険料の額に違いがあります。

	1年分	6か月分
毎月納付した場合	199,080円	99,540円
前納納付書を使用	195,550円(3,530円の割引)	98,730円(810円の割引)

※1年前納分・上期前納分は5月2日、下期前納分は10月31日を過ぎると納付書は使用できなくなります。納期限後に前納付を希望する場合は、健康推進課国民年金窓口または年金事務所にご相談ください。

問合先 大河原年金事務所 ☎0224-51-3111(音声案内)
健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

8020よい歯のコンクール 応募者募集!

80歳以上で歯の健康を保つかたを対象にコンクールを行います。

対象者

令和4年6月4日現在満80歳以上で自分の歯が20本以上あり健康状態(治療完了)が良好、および定期的(年2回以上)に歯科受診を受けているかた

応募締切 4月8日(金)まで

※応募方法等詳細については下記にお問い合わせください。

応募・問合先

宮城県歯科医師会「コンクール事務局」

☎022-222-5960

FAX 022-225-4843

歯つらつファミリーコンクール 応募者募集!

3歳児健診で虫歯のなかったお子さんと家族を対象としたコンクールです。ぜひご応募ください。

対象者

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその父母兄弟

応募部門 ●親と子の部

●ファミリーの部

応募締切 4月7日(木)

応募・問合先 健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

歯科健康テレホン相談を実施します!

歯科医師が電話で口腔内の健康や歯科医療のより正しい知識などについてお答えします。お気軽にご相談ください。

日 時 4月18日(月)

午前10時～午後4時

相談・問合先 宮城県保険医協会

☎022-265-1667

お詫びと訂正

おしらせばん3月15日号4ページ「クロスボウの所持が禁止されます」の記事で、大河原警察署生活安全課生活安全係の電話番号に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正します。

誤: 0224-51-8623

正: 0224-53-2211

新型コロナウイルス感染症に関する食料支援について

町では、新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者に指定され、自宅待機中に食料の調達が困難になったかたを対象に食料品の支給を行います。
支援対象者（以下の3つの要件全てに該当するかた）

- ①大河原町に住所を有するかた
- ②新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者に指定され待機期間中のかた
- ③食料品の調達が困難なかた

支援の申請方法

支援を希望するかたは、下記申請先に電話連絡で申請を行ってください。申請時に以下の点について確認させていただきます。

- ①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号

申請・問合せ先 総務課消防防災係(2階③番窓口) ☎0224-53-2111
(午前8時30分～午後4時 土曜・日曜・祝日を除く)

ガールスカウト新入会員を募集しています

もっと素敵な自分に出会うために一緒に楽しく活動しませんか。
興味のあるかた、お気軽にお問い合わせください。

募集対象

年長～小学3年生の女の子
※資料請求や詳細については下記にご連絡ください。

問合せ先

ガールスカウト宮城第9団事務局
☎0224-52-1316(目黒)

後期高齢者医療制度の医療費の窓口負担割合が変わります

これまで、医療費の窓口負担割合は、所得によって1割と3割でしたが、令和4年10月1日より、1割、2割、3割の3区分となります。被保険者が一定の所得がある世帯のかたは、窓口負担割合3割のかたを除き、2割になります。

新たに2割負担の対象になるかたは、令和3年中の住民税課税所得が28万円以上かつ、「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上のかた（世帯に被保険者が2人以上いる場合は、合計が320万円以上）です。

2割負担となるかたについては、令和4年10月1日から3年間は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置があります（入院医療費は対象外）。配慮措置には下記の2種類があります。

(1)一つの医療機関での支払いの増加額を月3,000円に抑えます。

(2)複数の医療機関の自己負担額を合算して、月3,000円を超える負担増加額があった場合、高額療養費として、登録されている口座へ後日支給されます。（口座登録のない対象者には、9月下旬に後期高齢者医療広域連合から口座登録の案内通知が郵送されます。）

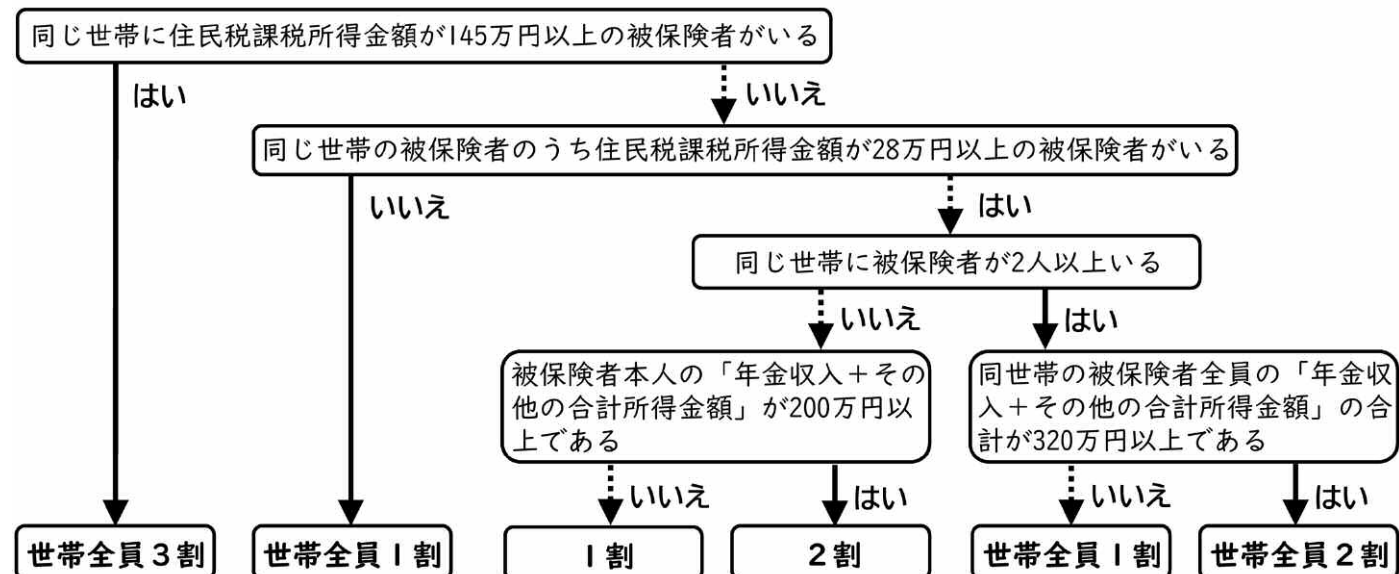
【配慮措置の例】 1割負担のときの自己負担額が5,000円の場合

ア 1割負担の自己負担額	5,000円
イ 2割負担の自己負担額	10,000円
ウ 配慮措置後の自己負担限度額	8,000円
エ 高額療養費支給額（イーウ）	2,000円

(1)の配慮措置の場合は、ウの額を医療機関へ支払います。

(2)の配慮措置の場合は、エの額が後日支給されます。

【窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します】



※今回の改正に伴い、例年、被保険者証の更新は1年に1回、7月に送付しておりましたが、令和4年度のみ、全員に対して7月と9月の2回送付されますので、医療機関受診等の際、被保険者証の有効期限にご注意ください。

※医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは、下記問合せ先にご連絡ください。

問合せ先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021(平日 午前8時30分～午後5時15分)

町民カレンダー

4月16日～
5月15日

月日	行 事	収集ごみ
16(土)		紙類
17(日)		
18(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
19(火)		もやせるごみ
20(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類
21(木)		茶びん
22(金)		もやせるごみ
23(土)	◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ◎オーガ2階イベントホール(事前申込制:定員30名)◎11:00～11:30	紙類
24(日)		
25(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
26(火)		もやせるごみ
27(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
28(木)		透明びん
29(金)	◆昭和の日	もやせるごみ
30(土)		
5.1(日)		
2(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
3(火)	◆憲法記念日	もやせるごみ
4(水)	◆みどりの日	その他プラ
5(木)	◆こどもの日	もやせないごみ
6(金)		乾電池 もやせるごみ
7(土)		紙類
8(日)		
9(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
10(火)		もやせるごみ
11(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
12(木)	◆駅前図書館休館日	その他のびん
13(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:00～(受付9:30～)	もやせるごみ
14(土)	◆お話し会◎オーガ2階イベントホール(事前申込制:定員30名)◎11:00～11:30	紙類
15(日)		

※土曜日に回収をしておりました、衣類・布につきましては、もやせるごみ(黄色の袋)としてお出ください。

無 料 相 談

気軽にご利用ください

人 権 相 談	
日 時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行 政 相 談	
日 時	4月26日(火)午後2時～4時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合先	総務課☎53-2111
消費生活相談	
日 時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
※相談は役場庁舎内の個室で行います	
生 活 相 談	
日 時	毎週月曜日午前10時～午後3時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
問合先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日 時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800	
こころの健康相談(要予約)	
日 時	4月27日(水)午後1時30分～3時 (精神科医師による相談) 5月10日(火)午後6時～7時40分 (公認心理師による相談)
会 場	保健センター
申込先	健康推進課☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
※日程や詳細については下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)	
※日程や詳細については下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生 活 保 護 相 談	
日 時	4月21日(水)午前10時～午後3時 予約受付:上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会 場	町民相談室(役場1階)
問合先	福祉課☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。